

(別紙4)

公立病院改革プランの概要

団 体 名	志木市						
プ ラ ン の 名 称	志木市市民病院再生計画(改訂版)						
策 定 日	平成	21年	3月	31日			
対 象 期 間	平成	20年度	～	平成	24年度		
病院の現状	病 院 名	志木市立市民病院					
	所 在 地	志木市上宗岡5-14-50					
	病 床 数	100床					
	診 療 科 目	内科、外科、小児科、整形外科、麻酔科、皮膚科、リハビリテーション科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		第二次救急医療圏(朝霞地区:志木市・朝霞市・和光市・新座市)の病院群輪番制病院及び小児救急医療病院群輪番制病院としての安心・安全な地域医療の提供と、市民の健康面での安心・安全な街づくり。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		地方公営企業法第17条の2第1項に基づく経費について、一般会計の財政状況を勘案して負担する。(救急医療確保に要する経費、小児救急医療確保に要する経費、企業債償還金利子(2/3・1/2)、追加費用、企業債償還金元金(2/3・1/2)、保健行政事務に要する経費)					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	94.2	94.3	95.3	96.3	100	
	職員給与費比率	52.7	52.5	52	51	50	
	病床利用率	66.4	70	80	80	80	
上記目標数値設定の考え方		経常収支比率:収入については、平成20年7月から看護基準を10対1看護基準から7対1看護基準に変更することによる入院単価増を図ることなどにより、20年度以降は前年度の1%増を設定する。職員給与費比率:収入増を図るためには人員を増やす必要もあるが20年度以降は職員給与費比率を縮減する観点から前年度対比0.5%減を設定する。病床利用率:平成21年度以降は、当初予算で見込む業務予定量と整合性を図る病床利用率を設定する。 (経常黒字化の目標年度:平成23年度以降)					

				団体名 (病院名)	志木市立市民病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
経常収支比率		94.2	94.3	95.3	96.3	100	
医業収支比率		93.8	94	95	96	100	
職員給与費比率		52.7	52.5	52	51	50	
病床利用率		66.4	70	80	80	80	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入						
	事業規模・形態の見直し	●平成20年4月1日、地方公営企業法の全部適用の施行					
	経費削減・抑制対策						
	収入増加・確保対策	●小児科病床の拡大:平成20年4月1日、一般病床100床の区分変更(小児科:平成19年4月・20床、平成19年8月・38床、平成20年4月・45床(2階病棟全部)) ●看護基準の変更:平成20年7月1日、10対1看護基準から7対1看護基準に変更 ●小児救急医療地域連携事業:平成20年4月1日、朝霞地区医師会(志木市・朝霞市・和光市・新座市)の開業医との連携による初期救急医療の提供。 ●積極的な医師募集活動:平成19年度・4人増、平成20年度・2人増					
その他	●リハビリテーション事業の拡大:作業療法・言語聴覚療法の実施 ●小児生活習慣病外来の実施 ●小児神経外来の拡大 ●訪問看護事業の拡充						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	70.80%	18年度	61.60%	19年度	66.40%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	●一般病床100床の利用区分の変更(平成20年4月1日:2階病棟を小児科病棟へ変更・45床、3階病棟を成人病等に変更・55床)					

団体名
(病院名)

志木市立市民病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	第二次救急医療圏(朝霞地区:志木市・朝霞市・和光市・新座市)に配置されている病院は17箇所(平成20年12月現在)であり、うち公立病院は志木市立市民病院だけである。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	病院群輪番制病院及び小児救急医療病院群輪番制病院		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 市民病院再生計画(改訂版)の計画期間の最終年度である平成24年度	<内容> 別途策定した「志木市地域医療計画」に位置づけた取組事項も勘案しながら検討する。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	<時期>		<内容>
その他特記事項		別途策定した「地域医療計画」に位置づける取組事項も勘案しながら、志木市の医療政策に関する点検・評価・公表等を行うとともに、志木市行政評価条例に基づく第三者評価を行う。		

(別紙)

団体名 (病院名)	志木市立市民病院
--------------	----------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	1,462	1,537	1,717	2,161	2,169	2,178
	(1) 料 金 収 入	1,268	1,335	1,503	1,816	1,816	1,816
	(2) そ の 他	194	202	214	345	353	362
	うち他会計負担金	140	140	140	218	218	218
	2. 医 業 外 収 益	42	43	43	42	41	41
	(1) 他会計負担金・補助金	25	23	18	20	19	19
	(2) 国 (県) 補 助 金	9	11	11	11	11	11
	(3) そ の 他	8	9	14	11	11	11
	経 常 収 益 (A)	1,504	1,580	1,760	2,203	2,210	2,219
	入	1. 医 業 費 用 b	1,484	1,638	1,829	2,181	2,176
(1) 職 員 給 与 費 c		717	810	1,002	1,276	1,276	1,276
(2) 材 料 費		163	185	223	242	242	242
(3) 経 費		531	581	547	604	604	604
(4) 減 価 償 却 費		69	58	51	53	48	43
(5) そ の 他		4	4	6	6	6	6
2. 医 業 外 費 用		38	38	10	20	20	20
(1) 支 払 利 息		12	10	4	9	9	9
(2) そ の 他		26	28	6	11	11	11
経 常 費 用 (B)		1,522	1,676	1,839	2,201	2,196	2,191
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 18	▲ 96	▲ 79	2	14	28	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)	4	5	2	3	3	3
	特別損益(D)-(E) (F)	▲ 4	▲ 5	▲ 2	▲ 3	▲ 3	▲ 3
純 損 益 (C)+(F)	▲ 22	▲ 101	▲ 81	▲ 1	11	25	
累 積 欠 損 金 (G)	139	240	321	322	311	286	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	534	472	340	330	330	330
	流 動 負 債 (イ)	80	93	93	103	103	103
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引 不良債務(オ)	-454	-379	-247	-227	-227	-227	
{(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	-888	-1,267	-1,514	-1,741	-1,968	-2,195	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	98.8	94.3	95.7	100.1	100.6	101.3	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-31.0	-24.7	-14.4	-10.5	-10.5	-10.4	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	98.5	93.8	93.9	99.1	99.7	100.3	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	49.1	52.7	58.4	59.0	58.8	58.6	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	0	0	0	0	0	0	
病 床 利 用 率	61.6	66.4	70.0	80.0	80.0	80.0	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	志木市立市民病院
--------------	----------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債	0	63	187	100	0	0	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計負担金	29	35	27	14	14	27	
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	
	7. その他	0	0	0	0	0	0	
	収入計 (a)	29	98	214	114	14	27	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a)-(b)+(c) (A)	29	98	214	114	14	27	
	支 出	1. 建設改良費	16	11	258	162	50	50
		2. 企業債償還金	43	118	46	27	27	51
		3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
4. その他		0	0	0	0	0	0	
支出計 (B)		59	129	304	189	77	101	
差引不足額 (B)-(A) (C)		30	31	90	75	63	74	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	30	31	90	75	63	74	
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	0	0	0	0	0	
	計 (D)	30	31	90	75	63	74	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 165,031	() 162,914	() 158,067	() 237,769	() 237,576	() 237,430
資本的収支	() 28,871	() 34,941	() 27,006	() 14,368	() 14,485	() 26,603
合計	() 193,902	() 197,855	() 185,073	() 252,137	() 252,061	() 264,033

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。